

# Press Release

2021年8月27日  
中部電力株式会社

## 浜岡原子力発電所敷地内における火災に係る原因と対策について

当社は、国道150号線北側の浜岡原子力発電所敷地内において2021年8月12日に発生した、風力発電設備で発電した電気を送電線に送るための連系線(以下、「連系線」という。)からの火災について、原因を調査し、対策をとりまとめましたのでお知らせします。

調査の結果、連系線の被覆が溶損していること、その近傍に樹木が接触した跡と見られる接触痕を確認しました。また、溶損箇所近傍の樹木に焼け跡を確認しました。これらのことから火災に至ったメカニズムは、樹木が連系線に接触し被覆が損傷したことで、被覆の絶縁が保てなくなり、樹木を介して地絡が発生し、火災に至ったものと断定しました。

連系線と樹木が接触に至った原因は、連系線の巡視確認が不十分であったこと、巡視確認頻度に応じた樹木の伐採基準を定めていなかったことにあると判断しました。

このため、火災発生箇所の樹木を伐採するとともに、巡視確認において連系線と樹木の接近状態の確認が困難な場合には高所作業車等も使用して確実に確認すること、および樹木の伐採基準を明確化することにより、再発防止を図ってまいります。

なお、浜岡原子力発電所構内の配電線については、従来より配電線と樹木の接近状態の確認が難しい場合には、確認できる位置に移動し、配電線と樹木の接近状態を適切に確認しております。

別紙 浜岡原子力発電所敷地内における火災に係る原因と対策

<これまでの公表状況>

■浜岡原子力発電所敷地内における火災の発生について

(2021年8月12日公表)

以上

<お問い合わせ先>浜岡地域事務所 総括・広報グループ (0537) 86-3481

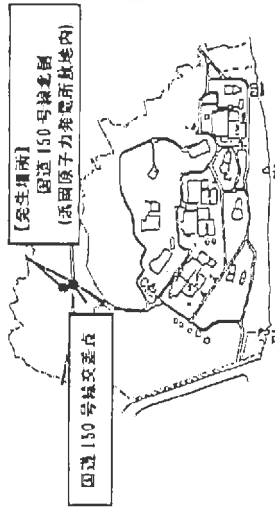
# 浜岡原子力発電所敷地内における火災に係る原因と対策

## 1. 発生事象の概要

2021年8月12日14時05分頃、協力会社社員が、国道150号沿北側(浜岡原子力発電所敷地内)において、電力発電設備で発生した電気を送電線に送るための送電線(以下、「送電線」という。)から発煙していることを確認しました。

本事象について14時08分に消防署に通報し、14時20分、消防署による現場確認の結果、耐火が確認されました。本事象は外部への放熱能力の影響に係る事象ではなく、人身被害もありませんでした。

また、当該送電線は浜岡原子力発電所に繋がっているものではなく、本事象における浜岡原子力発電所施設への影響はありません。



火災発生場所

## 2. 現場確認および火災発生原因

### (1) 現場確認

消防署立会のもと、現場確認を実施し、当該送電線の破損の溶出と複数の樹木の接触痕(写真1参照)および樹木の焼け跡(写真2参照)を確認しました。当該送電線の損傷状態を確認した結果、送電線外面の破損に起因(熱)による溶損および溶損による損傷)を確認したため、破損の補修を行いました。(写真3参照)。

なお、送電線内部の導体に損傷は確認されませんでした。



写真1 当該送電線の損傷状況

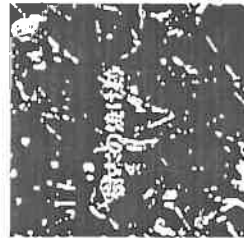


写真2 樹木の焼け跡



写真3 当該送電線の損傷状況

### (2) 火災発生原因

現場確認の結果から、火災発生メカニズムは、送電線に樹木が接触し、風による溶損で破損が原因のため、破損の記録が保てなくなり、樹木を介して接触が発生し、その熱により火災に至ったと断定しました。

#### (3) 送電線が樹木接触に至った原因

##### ① 巡視時における樹木接触確認が不十分

送電線の定期的な点検として、2021年4月6日に地中からの巡視確認を実施しましたが、火災発生箇所付近の地上部は樹木が生い茂っており、送電線と樹木の接近状況を確認できる位置まで移動して確認することが難しい状況であったため、周辺の状況から送電線と樹木の接触はないと判断し、それ以上の確認はしていませんでした。

##### ② 樹木伐採基準が不明確

巡視時の伐採基準を定めていなかったため、樹木の成長を考慮しての伐採が適切に出来ていませんでした。

### 3. 再発防止対策

本事象は、送電線と樹木が接触したことが原因であるため、樹木が送電線に接触しないことを目的とした以下の再発防止対策を徹底してまいります。

#### ① 樹木接近状況の確実な確認

定期的な巡視確認の際、送電線と樹木の接近状況を確認できる位置まで移動して確認出来ない場合は、高所作業車等も使用して確実な確認します。

#### ② 伐採基準の明確化

樹木の成長を考慮し、巡視確認の頻度に応じた伐採基準を定め、確実な伐採を実施します。

#### ③ 巡視実施者への教育

巡視実施者に対し、本事象の原因と再発防止対策の教育を実施します。

また、本事象を年に1回実施し、再発防止対策を確実に継続いたします。

なお、浜岡原子力発電所構内の配電線については、送電線に比べ見通しがよく、従来の配電線と樹木の接近状態の確認が難しい場合には、確認できる位置に移動し、配電線と樹木の接近状態を適切に確認しております。

以上